

知事、最終説得へ

漁連一億円まで譲歩か

水俣紛争の調停

水俣病をめぐる不知火海沿岸漁民と新日窒水俣工場の紛争調停は、寺本知事らの奔走で大詰め段階となり、近日中に調停案が双方に提示されるもようである。調停額は県漁連が損害額を再検討した結果知事に伝えた九億八千万円をさらに大きく下回るものとみられている。

さる十二日東京から帰った寺本知事は、その日から県漁連と工場側の説得工作をつづけ、十三日夜も知事が双方に当たり、その後午前二時まで知事、岩尾県議会議長、荒木県議の三者で協議したといわれる。また十四日も早朝から知事が千原新日窒専務、岩尾議長が漁連側をそれぞれ呼び、最後の説得に入ったようである。

これらの動きを通じて、県漁連側の一部では「最大限一億円までは譲っても、それ以下の金額では話し合いの余地はない」との空気があるもようである。この大幅譲歩に踏み切らなかった県漁連は「譲歩にも限度がある。調停委員会には改めて県漁連の要求額を出さず、調停委が提示してくる具体案について可否を検討したい」と語り、知事

に説得された会社側がどこまで歩み寄るかを注視している。会社側は最初のゼロ回答から三千五百万円（水俣市漁協に出した補償額）まで出す考えを示したようであるが、知事の説得で多少の歩み寄りをみせているもよう。それにしても漁連側と会社側の線にはまだかなりの開きがあり、会社側が「億」の単位をのむかどうか注目され、この一両日が調停のヤマとなった。

なお、北郡津奈木村の高木漁協長ら約二十人は、十四日県庁に森永商工水産部長を訪ね「調停が順調でないなら会社との話し合いを打ち切ってほしい。漁連幹部の大幅譲歩は納得できないので、末端漁民には独自の行動をとろうとする

動きがある」として早期解決を要望、同部長は「二、三日中に結論が出ると思う。知事も最善の努力をしているので、不祥事件は起こさないでほしい」と説得した。